



# 交通ひろしま

春号  
2026

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター  
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F  
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701  
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/>

令和8年1月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	355件	(昨年比 +62件)
死者数	6人	(昨年比 +1人)
負傷者数	411人	(昨年比 +56人)

令和8年

## 春の全国交通安全運動

◎実施期間

4月6日(月)~4月15日(水)

※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

令和8年 広島県  
交通安全年間スローガン

『譲り合い ハンドル越しの思いやり』

### 運動重点

#### ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

春の季節、新入学児童たちの「交通デビュー」とも言えるこの時期、子どもが被害にあう交通事故が多発する傾向があります。運転者は、子どもの特性(飛び出し等)を踏まえて運転をしましょう。また、生活道路やスクールゾーンなどではスピードを落とし、いつも以上に動静に注意して、危険を予測しながら走行しましょう。



歩行者は道路を渡るとき、付近に横断歩道がある場合は、その横断歩道を渡りましょう。「横断禁止場所の横断」、「車の直前・直後の横断」、「ショートカットや斜め横断」などの危険な横断はやめましょう。横断するときは、「手をあげる」などして、ドライバーへ意思表示をしましょう。



#### ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

◇「ながらスマホ」は重大事故につながります。歩行者の歩きスマホも危険ですが、自動車運転中の「ながらスマホ」による死亡事故率は、不使用時と比べ約3.7倍高くなっています。また、自転車利用者の「ながらスマホ」による死亡・重傷事故は、\*平成26年以降最多で、19歳以下が約6割を占めています。\*令和6年中(令和2年~令和6合計 警察庁)



◇信号機のない横断歩道では、歩行者優先です。横断している(しようとしている)歩行者がいるとき、車両は停止しなければいけません。

◇依然として、飲酒運転はなくなりません。飲酒運転は悪質な犯罪です！お酒を飲んだら、絶対に車両を運転してはいけません。「運転しても大丈夫」、その身勝手な判断が危険への第一歩です。

#### ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

◇自転車や特定小型原動機付自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車乗車中の交通事故において、主に頭部を負傷した死者・重傷者について、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて約1.7倍高くなっています(令和2年~令和6年合計 警察庁)。命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

◇特定小型原動機付自転車は、16歳未満の人は運転できません。保安基準に適合したものを利用し、自動車損害賠償責任保険(共済)の加入や標識(ナンバープレート)の取り付けが義務づけられているなど、交通ルールを守って走行しましょう。

◇広島県では、自転車の保険への加入が義務づけられています。もしものために備えましょう。

◇反射材用品などを活用するとともに、薄暮時は、早めにライトを点け周囲からの視認性を向上させましょう。夜間での無灯火運転は交通違反です。



# 自転車等の交通違反に対し交通反則通告制度を適用

令和8年  
4月1日から施行

道路交通法の改正により、16歳以上の自転車等運転者による一定の交通違反に対し、反則金を納付させる交通反則通告制度(青切符)が導入されます。酒気帯び運転や酒酔い運転、あおり運転などの悪質な違反は、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符(赤切符)が適用されます。

## 青切符の対象となる違反行為一例と反則金額



携帯電話  
使用等(保持)  
12,000円



信号無視  
6,000円



無灯火  
5,000円



指定場所  
一時不停止  
5,000円



傘差し運転  
5,000円



並進、  
二人乗り  
3,000円

○青切符以外に自転車で交通違反をしたときに受けることがある処分

5月は  
自転車マナーアップ  
強化月間です

### 自転車運転者講習制度

自転車運転者が一定の違反行為(危険行為)を繰り返すと、「自転車運転者講習」を受けることとなります。

違反行為  
(危険行為)を  
3年以内に  
2回以上

公安委員会から  
講習の受講命令

▶ 講習の受講

講習時間 3時間  
講習手数料 6,150円

▶ 講習命令違反

5万円以下の罰金